

「新しい生活様式」における障害者への配慮に関する啓発について

1. 概要

感染症対策として実施している「新しい生活様式」について、障害のある方の中には、その障害特性により、「新しい生活様式」を実践することが難しく、新たな困りごとを抱えている方もいます。

そこで、本市では、誰もが安心して暮らすことができるよう、それぞれの障害特性等により、困りごとを抱えている方がいることを知っていただくとともに、必要な支援や配慮等について周知・啓発を行っています。

2. これまでの取り組み

- ・ 附属機関における会議での意見交換
(障害者政策委員会：令和3年3月、障害者権利擁護委員会：令和3年1月)
- ・ 誰もが共に暮らすための市民会議での事例提供、意見交換
(令和2年11月及び令和3年3月)

3. 啓発について

- ・ さいたま市ホームページへの掲載（令和3年6月18日～）
- ・ 啓発用チラシの作成、各区役所への配布（令和3年6月21日）
- ・ さいたま市公式 Twitter への掲載（令和3年6月24日実施。今後も再掲載予定。）
- ・ さいたま市職員向け庁内電子掲示板を利用した周知の実施（令和3年6月18日）
- ・ 市報さいたま8月号に掲載予定

4. 今後の方針及びスケジュール（予定）

すでに市が実施した啓発方法以外にも、障害者政策委員会をはじめとする附属機関や市民会議でご意見をいただきながら啓発に取り組んでいく。

また、継続して困りごとの例や望ましい配慮の方法について事例を収集し、事例集を作成するとともに、市ホームページ等の情報をバージョンアップしていく。

<スケジュール（予定）>

令和3年7月20日 【障害者政策委員会】	市民会議でのご意見報告、成果物（案）審議
令和3年11月頃 【市民会議】	引き続き、「コロナ禍において生じた困りごと」について意見交換
令和4年1月頃 【障害者政策委員会、権利擁護委員会】	市民会議でのご意見報告、審議 事例集（案）について意見交換